

# ネットの信頼性、マイナンバーで

大阪大学・大阪学院大学名誉教授(経済学) 鬼木 甫

インターネットやウェブ・SNSでは、偽情報や詐欺、中傷が不便や被害をもたらしている。防止策として記名発信を義務化するこ

とは、民主社会の基盤である表現・言論の自由まで損なってしまう。そこで匿名発信を認めながら、自発的な記名発信に、記名の真正性を保証して信頼性を付与する」方策を導入してはどうか。

日常活動でわれわれは、信頼できる対象とだけ関わりを持ち、また周囲から信頼されるように行動している。この信頼性は、組織や社会が円滑に機能するための必須要件だ。

しかし、ネットでは日常活動で享受していた信頼性が得られず、真偽・善悪が不明なことが少なくない。この状態で信頼性を実現す

る手段が提供されれば、多数のユーザーが利用するだろう。ネットには、信頼性への強い潜在需要があるからだ。

記名発信の真正性保証には、マイナンバー制度を利用できる。デジタル庁は氏名、住所、年齢、性別の「最新の利用者情報提供サービス」を開始し、「ネット事業者資格を持つ銀行が、預金者の同意を得て、預金者の認証情報にアクセスし、預金者の住所移転などを「業務を例示している。

これを拡張し、「ネット事業者が、ネット発信者の同意を得て、ネット発信者の認証情報にアクセスし、これを発信情報の受信・閲覧者に提供するサービス」を始め、ネット発信者が発信する表示画面などにネット事業者がアクセス

面などにネット事業者がアクセス用ボタンを提供し、受信・閲覧者はこのボタンをクリックあるいはタップしてネット発信者の認証情報を入力する仕組みだ。

その結果、多くの発信者が自身の信頼性を示すためにアクセス用ボタンを用意し、受信・閲覧者はボタンを利用して発信者の信頼性を確認することになる。アクセス用ボタンを提供できない偽の商品広告や闇バイトなどのサイトは、アクセス数が減少。デマ記事・偽写真や中傷などにも抑制効果が働

くだろう。対象が日本国籍の個人に限られ、法人・団体や外国人には直接適用できないものの、既存の制度・システムを活用できるため、短期間で実現可能だ。

当欄は投稿や寄稿を通じて読者の参考になる意見を紹介します。〒1100-8066 東京都千代田区大手町1-3-7 日本経済新聞社東京本社「私見卓見」係またはkaisetsu@nex.nik

kei.comまで。原則1000字程度。住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記。添付ファイルはご遠慮ください。趣旨は変えずに手を加えることがあります。電子版にも掲載します。